

Ⅱ 生活衛生対策事業

1 生活衛生対策事業概況

住民の日常生活に密接な関係がある生活衛生関係施設の衛生的環境を確保するため、監視指導を行い、衛生水準の向上に努めた。

生活衛生同業組合の育成については、自主活動の促進を図るとともに、（公財）広島県生活衛生営業指導センターを通じて経営指導相談事業等の施策を実施し、生活衛生関係営業の経営の近代化、安定化の促進及び衛生水準の維持向上を図り、併せて消費者・利用者の利益の擁護に努めた。

さらに、同センターを通じて、講習会・研修会等の事業を実施し、飲食業、理容・美容等生活衛生関係営業の振興を図った。

建築物の衛生的環境の確保については、特定建築物への立入検査を実施し、特定建築物の衛生的環境の確保に努めた。また、登録業者の監視指導を実施するとともに、当該制度の普及・定着をより一層推進し、事業者の資質の向上に努めた。

また、クリーニング師試験を実施するとともに、その試験合格者に対し、クリーニング師免許証を交付した。

住宅宿泊事業法の施行に伴い住宅宿泊事業者の届出事務及び適正な運営を確保するための指導を行った。

次頁以降の表中、「政令市」と表示したものは、保健所設置市であり、「事務移譲（市）町」と表示したものは、「広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例」に基づき、事務移譲をした（市）町を示す。

2 監視指導等の状況

(1) 生活衛生営業施設の監視指導状況について

生活衛生営業施設数（県管轄分）541に対し76件の監視指導（監視率14.0%）を実施し衛生水準の確保向上に努めた。

ア 施設及び監視指導状況

（各年度末現在）（単位：施設、件、%）

	年度	興行場			旅館業			公衆浴場			理容所			美容所			クリーニング所等			計		
		施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率
総計	R2	121	13	10.7	1,317	352	26.7	429	216	50.3	2,613	193	7.4	6,029	587	9.7	1,887	503	26.7	12,396	1,864	15.0
	R元	123	15	12.2	1,288	454	35.2	440	230	52.3	2,633	200	7.6	5,939	673	11.3	2,094	161	7.7	12,517	1,733	13.8
	H30	121	12	9.9	1,227	439	35.8	450	217	48.2	2,662	326	12.2	5,841	733	12.5	2,128	381	17.9	12,429	2,108	17.0
	29	119	13	10.9	1,172	421	35.9	453	333	73.5	2,691	481	17.9	5,758	1,043	18.1	2,176	218	10.0	12,369	2,509	20.3
	28	119	23	19.3	1,153	469	40.7	470	309	65.7	2,767	450	16.3	5,724	959	16.8	2,239	581	25.9	12,472	2,791	22.4
県	R2	1	1	100.0	38	10	26.3	17	12	70.6	139	5	3.6	281	21	7.5	65	27	41.5	541	76	14.0
	R元	1	0	0.0	42	18	42.9	17	14	82.4	142	2	1.4	271	13	4.8	70	3	4.3	543	50	9.2
	H30	1	0	0.0	42	9	21.4	16	9	56.3	146	10	6.8	267	25	9.4	70	21	30.0	542	74	13.7
	29	1	0	0.0	42	10	23.8	17	9	52.9	145	3	2.1	258	22	8.5	73	0	0.0	536	44	8.2
	28	1	1	100.0	46	36	78.3	18	22	122.2	147	32	21.8	253	49	19.4	75	98	130.7	540	238	44.1
事務移譲市町	R2	24	3	12.5	603	138	22.9	174	71	40.8	852	136	16.0	1,613	282	17.5	514	198	38.5	3,780	828	21.9
	R元	25	1	4.0	582	211	36.3	171	76	44.4	861	117	13.6	1,599	268	16.8	608	92	15.1	3,846	765	19.9
	H30	24	1	4.2	571	160	28.0	181	80	44.2	879	196	22.3	1,590	350	22.0	619	98	15.8	3,864	885	22.9
	29	24	5	20.8	561	216	38.5	178	121	68.0	896	258	28.8	1,588	480	30.2	643	132	20.5	3,890	1,212	31.2
	28	24	5	20.8	578	229	39.6	190	112	58.9	931	218	23.4	1,611	397	24.6	673	197	29.3	4,007	1,158	28.9
政令市	R2	96	9	9.4	676	204	30.2	238	133	55.9	1,622	52	3.2	4,135	284	6.9	1,308	278	21.3	8,075	960	11.9
	R元	97	14	14.4	664	225	33.9	252	140	55.6	1,630	81	5.0	4,069	392	9.6	1,416	66	4.7	8,128	918	11.3
	H30	96	11	11.5	614	270	44.0	253	128	50.6	1,637	120	7.3	3,984	358	9.0	1,439	262	18.2	8,023	1,149	14.3
	29	94	8	8.5	569	195	34.3	258	203	78.7	1,650	220	13.3	3,912	541	13.8	1,460	86	5.9	7,943	1,253	15.8
	28	94	17	18.1	529	204	38.6	262	175	66.8	1,689	200	11.8	3,860	513	13.3	1,491	286	19.2	7,925	1,395	17.6

イ 県、市町別生活衛生営業関係施設監視状況（その1）

（令和3年3月31日現在）（単位：施設、件、%）

業種 施設数 監視数 監視率 県、市町	合 計			興 行 場						旅 館 業					
	施設数	監視指導 件数	率	施 設 数				監視指導 件数	率	施 設 数				監視指導 件数	率
				映画館	スポーツ 施設	その他	合計			旅館・ホ テル営業	簡易宿所 営業	下宿営業	合計		
総 計	12,396	1,864	15.0	49	9	63	121	13	10.7	707	609	1	1,317	352	26.7
県 立 計	541	76	14.0	1	0	0	1	1	100.0	16	22	0	38	10	26.3
県食品生活衛生課	541	76	14.0	1			1	1	100.0	16	22		38	10	26.3
事務移譲市町 計	3,780	828	21.9	9	0	15	24	3	12.5	269	333	1	603	138	22.9
竹 原 市	157	4	2.5			1	1	0	0.0	15	12		27	0	0.0
三 原 市	461	35	7.6			2	2	0	0.0	33	11		44	8	18.2
尾 道 市	716	94	13.1	2		4	6	0	0.0	59	77	1	137	23	16.8
府 中 市	205	11	5.4			1	1	0	0.0	10	7		17	0	0.0
三 次 市	340	9	2.6			1	1	0	0.0	22	30		52	1	1.9
庄 原 市	223	50	22.4				0	0	—	18	29		47	8	17.0
東 広 島 市	633	152	24.0	6		1	7	1	14.3	31	10		41	6	14.6
廿 日 市 市	422	404	95.7			2	2	2	100.0	44	48		92	69	75.0
安芸高田市	126	4	3.2	1		1	2	0	0.0	7	14		21	1	4.8
江 田 島 市	137	13	9.5				0	0	—	3	16		19	2	10.5
北 広 島 町	128	42	32.8			1	1	0	0.0	10	41		51	17	33.3
大 崎 上 島 町	51	1	2.0				0	0	—	8	11		19	0	0.0
世 羅 町	128	2	1.6			1	1	0	0.0	5	19		24	0	0.0
神石高原町	53	7	13.2				0	0	—	4	8		12	3	25.0
政令市 計	8,075	960	11.9	39	9	48	96	9	9.4	422	254	0	676	204	30.2
広 島 市	4,934	697	14.1	33	6	37	76	7	9.2	244	152		396	154	38.9
呉 市	1,095	71	6.5	2	1	6	9	0	0.0	80	64		144	10	6.9
福 山 市	2,046	192	9.4	4	2	5	11	2	18.2	98	38		136	40	29.4

イ 県、市町別生活衛生営業関係施設監視状況（その2）

（令和3年3月31日現在）（単位：施設、件、％）

業種 施設数 監視数 率	公衆浴場					理容所			美容所			クリーニング所等					
	施設数			監視指導 件数	率	施設数	監視指導 件数	率	施設数	監視指導 件数	率	施設数			監視指導 件数	率	
	一般	その他	合計									一般	取次所	無店舗 取次店			合計
県、市町	一般	その他	合計	監視指導 件数	率	施設数	監視指導 件数	率	施設数	監視指導 件数	率	一般	取次所	無店舗 取次店	合計	監視指導 件数	率
総計	48	381	429	216	50.3	2,613	193	7.4	6,029	587	9.7	492	1,378	17	1,887	503	26.7
県立計	1	16	17	12	70.6	139	5	3.6	281	21	7.5	21	43	1	65	27	41.5
県食品生活衛生課	1	16	17	12	70.6	139	5	3.6	281	21	7.5	21	43	1	65	27	41.5
事務移譲市町計	10	164	174	71	40.8	852	136	16.0	1,613	282	17.5	153	357	4	514	198	38.5
竹原市	1	8	9	2	22.2	41	0	0.0	59	1	1.7	10	10		20	1	5.0
三原市		15	15	10	66.7	89	6	6.7	225	11	4.9	19	67		86	0	0.0
尾道市	5	25	30	3	10.0	151	21	13.9	295	43	14.6	30	67		97	4	4.1
府中市	3	1	4	0	0.0	57	3	5.3	94	7	7.4	11	21		32	1	3.1
三次市		10	10	1	10.0	86	1	1.2	133	5	3.8	19	39		58	1	1.7
庄原市		16	16	5	31.3	52	8	15.4	81	14	17.3	6	20	1	27	15	55.6
東広島市		19	19	1	5.3	163	2	1.2	343	21	6.1	15	44	1	60	121	201.7
廿日市市	1	33	34	38	111.8	80	88	110.0	154	161	104.5	21	38	1	60	46	76.7
安芸高田市		8	8	0	0.0	24	0	0.0	52	2	3.8	8	10	1	19	1	5.3
江田島市		4	4	1	25.0	36	3	8.3	60	5	8.3	9	9		18	2	11.1
北広島町		11	11	6	54.5	23	3	13.0	37	10	27.0	2	3		5	6	120.0
大崎上島町		5	5	0	0.0	8	0	0.0	16	1	6.3	2	1		3	0	0.0
世羅町		3	3	0	0.0	30	1	3.3	48	1	2.1	1	21		22	0	0.0
神石高原町		6	6	4	66.7	12	0	0.0	16	0	0.0		7		7	0	0.0
政令市計	37	201	238	133	55.9	1,622	52	3.2	4,135	284	6.9	318	978	12	1,308	278	21.3
広島市	18	102	120	45	37.5	959	41	4.3	2,508	196	7.8	187	680	8	875	254	29.0
呉市	13	21	34	28	82.4	223	5	2.2	503	26	5.2	63	119		182	2	1.1
福山市	6	78	84	60	71.4	440	6	1.4	1,124	62	5.5	68	179	4	251	22	8.8

(2) 特定建築物監視指導状況について

総施設(県管轄分) 40件に対して、1件の監視指導(監視率2.5%)を実施した。

ア 施設及び監視指導状況

(各年度末現在) (単位:施設, 件, %)

年度	用途	合 計			興 行 場			百 貨 店			店 舗			事 務 所			学 校			旅 館			その他の特定建築物		
		施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率	施設数	監視指導件数	率
総計	R2	1,065	219	20.6	34	6	17.6	77	13	16.9	193	40	20.7	463	85	18.4	80	6	7.5	125	62	49.6	93	7	7.5
	R元	1,052	279	26.5	34	9	26.5	79	24	30.4	192	53	27.6	461	108	23.4	78	14	17.9	114	59	51.8	94	12	12.8
	H30	1,044	245	23.5	33	8	24.2	81	21	25.9	188	47	25.0	457	100	21.9	75	5	6.7	115	48	41.7	95	16	16.8
	29	1,043	105	10.1	32	9	28.1	87	11	12.6	182	18	9.9	459	16	3.5	75	6	8.0	113	42	37.2	95	3	3.2
	28	1,036	92	8.9	32	4	12.5	87	14	16.1	179	13	7.3	454	12	2.6	73	3	4.1	113	43	38.1	98	3	3.1
県	R2	40	1	2.5	0	0	0	2	0	0.0	15	1	6.7	14	0	0.0	3	0	0.0	2	0	0.0	4	0	0.0
	R元	39	2	5.1	0	0	—	2	0	0.0	15	2	13.3	14	0	0.0	3	0	0.0	2	0	0.0	3	0	0.0
	H30	38	3	7.9	0	0	—	2	0	0.0	14	0	0.0	14	2	14.3	3	1	33.3	2	0	0.0	3	0	0.0
	29	36	1	2.8	0	0	—	2	0	0.0	13	0	0.0	13	0	0.0	3	1	33.3	2	0	0.0	3	0	0.0
	28	36	4	11.1	0	0	—	2	0	0.0	14	3	21.4	13	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	3	1	33.3
事務移譲市町	R2	202	55	27.2	11	5	45.5	8	2	25.0	40	11	27.5	53	7	11.3	28	3	10.7	42	24	57.1	20	3	15.0
	R元	199	61	30.7	11	4	36.4	8	4	50.0	40	10	25.0	53	9	17.0	28	4	14.3	38	28	73.7	21	2	9.5
	H30	202	63	31.2	11	4	36.4	8	4	50.0	41	10	24.4	53	8	15.1	28	4	14.3	40	31	77.5	21	2	9.5
	29	203	66	32.5	10	5	50.0	10	4	40.0	40	12	30.0	54	10	18.5	28	4	14.3	41	28	68.3	20	3	15.0
	28	204	27	13.2	10	3	30.0	10	2	20.0	41	2	4.9	52	2	3.8	28	0	0.0	42	17	40.5	21	1	4.8
政令市	R2	823	163	19.8	23	1	4.3	67	11	16.4	138	28	20.3	396	78	19.7	49	3	6.1	81	38	46.9	69	4	5.8
	R元	814	216	26.5	23	5	21.7	69	20	29.0	137	41	29.9	394	99	25.1	47	10	21.3	74	31	41.9	70	10	14.3
	H30	804	179	22.3	22	4	18.2	71	17	23.9	133	37	27.8	390	90	23.1	44	0	0.0	73	17	23.3	71	14	19.7
	29	804	38	4.7	22	4	18.2	75	7	9.3	129	6	4.7	392	6	1.5	44	1	2.3	70	14	20.0	72	0	0.0
	28	796	61	7.7	22	1	4.5	75	12	16.0	124	8	6.5	389	10	2.6	43	3	7.0	69	26	37.7	74	1	1.4

イ 県、市町別特定建築物監視指導状況

(令和3年3月31日現在) (単位:施設, 件, %)

用途 施設数等 県、市 町	合 計			興 行 場			百 貨 店			店 舗			事 務 所			学 校			旅 館			その他の特定建築物		
	施設数	監視指 導件数	率	施設数	監視指 導件数	率	施設数	監視指 導件数	率	施設数	監視指 導件数	率	施設数	監視指 導件数	率	施設数	監視指 導件数	率	施設数	監視指 導件数	率	施設数	監視指 導件数	率
総 計	1065	219	20.6	34	6	17.6	77	13	16.9	193	40	20.7	463	85	18.4	80	6	7.5	125	62	49.6	93	7	7.5
県 計	40	1	2.5	0	0	—	2	0	0.0	15	1	6.7	14	0	0	3	0	0	2	0	0.0	4	0	0.0
県食品生活衛生課	40	1	2.5	0	0	—	2	0	0.0	15	1	6.7	14	0	0.0	3	0	0.0	2	0	0.0	4	0	0.0
事務移譲市町 計	202	55	27.2	11	5	45.5	8	2	25.0	40	11	27.5	53	7	13.2	28	3	10.7	42	24	57.1	20	3	15.0
竹原市	13	0	0.0	1	0	0.0	0	0	—	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0	—	4	0	0.0	0	0	—
三原市	26	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0	9	0	0.0	1	0	0.0	3	0	0.0	5	0	0.0
尾道市	27	0	0.0	3	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0	10	0	0.0	0	0	—	4	0	0.0	5	0	0.0
府中市	11	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0	1	0	0.0	3	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0
三次市	12	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	4	0	0.0	0	0	—	3	0	0.0	0	0	—
庄原市	12	0	0.0	0	0	—	0	0	—	3	0	0.0	4	0	0.0	1	0	0.0	3	0	0.0	1	0	0.0
東広島市	50	6	12.0	1	1	100.0	0	0	—	11	3	27.3	8	1	12.5	20	0	0.0	7	0	0.0	3	1	33.3
廿日市市	29	49	169.0	2	4	200.0	2	2	100.0	4	8	200.0	4	6	150.0	2	3	150.0	14	24	171.4	1	2	200.0
安芸高田市	6	0	0.0	0	0	—	0	0	—	1	0	0.0	3	0	0.0	0	0	—	0	0	—	2	0	0.0
江田島市	8	0	0.0	0	0	—	0	0	—	2	0	0.0	2	0	0.0	3	0	—	0	0	—	1	0	0.0
北広島町	3	0	0.0	0	0	—	0	0	—	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0	0	0	—
大崎上島町	2	0	0.0	0	0	—	0	0	—	0	0	—	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0	0	0	—
世羅町	2	0	0.0	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
神石高原町	1	0	0.0	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	1	0	0.0	0	0	—
政令市 計	823	163	19.8	23	1	4.3	67	11	16.4	138	28	20.3	396	78	19.7	49	3	6.1	81	38	46.9	69	4	5.8
広 島 市	604	145	24.0	14	0	0.0	47	11	23.4	90	27	30.0	316	76	24.1	34	3	8.8	59	24	40.7	44	4	9.1
呉 市	73	0	0.0	4	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	30	0	0.0	5	0	0.0	7	0	0.0	9	0	0.0
福 山 市	146	18	12.3	5	1	20.0	11	0	0.0	39	1	2.6	50	2	4.0	10	0	0.0	15	14	93.3	16	0	0.0

(3) 建築物環境衛生管理業の登録

建築物において清掃、空気環境の測定等環境衛生の確保に係る事業を行う者について、営業所ごとに登録及び再登録を行った。

(各年度末現在) (単位：件)

事業区分	令和2年度			令和元年度			平成30年度			平成29年度			平成28年度		
	登録件数	廃止件数	年度末登録数	登録件数	廃止件数	年度末登録数	登録件数	廃止件数	年度末登録数	登録件数	廃止件数	年度末登録数	登録件数	廃止件数	年度末登録数
建築物清掃業	20	2	107	21	2	109	16	2	111	24		118	13	4	115
建築物空気環境測定業	5	0	19	5	0	18	1	1	17	5	1	19	1	2	19
建築物空調和ダクト清掃業	0	0	1	0	0	1			1			1			1
建築物飲料水水質検査業	1	0	17	1	0	17	2	1	17	6	1	17	3		18
建築物飲料水貯水槽清掃業	13	4	151	14	4	155	19	1	153	61	1	155	29	8	155
建築物排水管清掃業	4	1	27	4	1	28	2		27	6		28	3	2	27
建築物ねずみ昆虫等防除業	11	0	89	12	0	89	11	1	88	27	1	89	14		88
建築物環境衛生総合管理業	18	0	63	18	0	60	9	2	62	23	1	62	2		63
計	72	7	474	75	7	477	60	8	476	152	5	489	65	16	486

(注) 政令市(広島市・呉市・福山市)及び事務移譲市町を含む。

(4) 墓地、納骨堂、火葬場について

墓地需要の増加による墓地不足に伴い発生する種々の問題を未然に防止し、円滑な事務処理を図るとともに、市町に対して公営墓地の整備を推進するよう指導の強化に努めた。

ア 墓地・納骨堂・火葬場許可施設数

(各年度末現在) (単位：施設、件)

保健所 市町	施設数 許可件数	施設数	内 訳			許可件数
			墓地	納骨堂	火葬場	
年度						
総計	R2	66,647	66,235	253	159	370
	R元	66,622	66,214	240	168	225
	H30	66,439	66,031	230	178	221
	29	71,201	70,806	218	177	219
	28	70,957	70,622	203	132	266
県計	R2	4,333	4,325	6	2	8
	R元	4,325	4,317	6	2	20
	H30	4,325	4,317	6	2	20
	29	9,282	9,277	4	1	14
	28	9,268	9,263	4	1	12
事務移譲町計	R2	9,441	9,400	15	26	42
	R元	9,408	9,366	15	27	32
	H30	9,376	9,334	15	27	32
	29	9,304	9,281	16	7	50
	28	9,265	9,242	16	7	55
市計	R2	52,873	52,510	232	131	320
	R元	52,889	52,531	219	139	173
	H30	52,740	52,380	210	150	169
	29	52,615	52,248	198	169	155
	28	52,424	52,117	183	124	199

イ 保健所、市町別墓地・納骨堂・火葬場許可施設数

(令和3年3月31日現在) (単位：施設、件)

保健所 市町	施設数 許可件数	施設数	内 訳			許可件数
			墓地	納骨堂	火葬場	
総 計		66,647	66,235	253	159	370
県 計		4,333	4,325	6	2	8
西 部		4,333	4,325	6	2	8
事務移譲町 計		9,441	9,400	15	26	42
北 広 島 町		5,236	5,203	10	23	16
大 崎 上 島 町		1,388	1,387	0	1	4
世 羅 町		2,219	2,214	4	1	18
神 石 高 原 町		598	596	1	1	4
市 計		52,873	52,510	232	131	320
広 島 市		7,457	7,330	70	57	12
呉 市		2,916	2,859	32	25	6
福 山 市		8,290	8,240	44	6	20
竹 原 市		959	950	1	8	3
三 原 市		2,293	2,273	10	10	17
尾 道 市		4,358	4,332	20	6	2
府 中 市		544	534	8	2	6
三 次 市		5,402	5,394	5	3	31
庄 原 市		2,082	2,065	14	3	23
大 竹 市		588	583	3	2	144
東 広 島 市		8,375	8,355	15	5	36
廿 日 市 市		731	728	1	2	0
安 芸 高 田 市		6,129	6,124	4	1	12
江 田 島 市		2,749	2,743	5	1	8

注) 許可件数は新規・変更・廃止許可を含む。

3 行政処分等状況

(1) 営業許可・確認及び廃止状況

(単位：件)

県、市町	業種 区分 年度	興行場		旅館業		公衆浴場		理容所		美容所		クリーニング所		合計	
		許可	廃止	許可	廃止	許可	廃止	確認	廃止	確認	廃止	確認	廃止	許可 確認	廃止
総計	2	(1) 3	(1) 4	101	74	10	23	53	73	290	204	52	262	(1) 509	(1) 640
	R元	(1) 6	(1) 4	121	62	10	15	42	69	299	198	33	66	(1) 511	(1) 414
	H30	(2) 7	5	114	61	9	14	44	69	272	192	34	80	(2) 480	421
	29	(1) 3	4	97	76	6	17	43	120	287	255	23	87	(1) 459	559
	28	(2) 3	9	61	41	15	15	53	98	295	225	49	144	(2) 476	532
県立計	2	(0) 0	(0) 0	0	4	1	1	3	6	17	7	1	6	(0) 22	(0) 24
	R元	(0) 0	(0) 0	3	3	4	3	1	5	12	8	3	3	(0) 23	(0) 22
	H30	(0) 0	0	1	1	0	1	7	6	14	5	1	4	(0) 23	17
	29	(0) 0	0	1	5	1	2	3	5	15	10	0	2	(0) 20	24
	28	(0) 0	0	0	3	1	2	1	11	10	17	3	27	(0) 15	60
事務移譲市町計	2	(0) 0	(0) 0	45	25	7	6	13	22	51	37	15	112	(0) 131	(0) 202
	R元	(1) 1	(0) 0	35	26	4	9	9	25	62	51	9	19	(1) 120	(0) 130
	H30	(0) 0	0	35	27	7	7	10	23	62	60	12	36	(0) 126	153
	29	(0) 2	3	39	54	3	9	10	46	59	81	6	36	(0) 119	229
	28	(0) 0	6	28	24	4	6	18	42	65	70	12	41	(0) 127	189
政令市計	2	(1) 3	(1) 4	56	45	2	16	37	45	222	160	36	144	(1) 356	(1) 414
	R元	(1) 5	(3) 4	83	33	2	3	32	39	225	139	21	44	(1) 368	(3) 262
	H30	(2) 7	5	78	33	2	6	27	40	196	127	21	40	(2) 331	251
	29	(1) 1	1	57	17	2	6	30	69	213	164	17	49	(1) 320	306
	28	(2) 3	3	33	14	10	7	34	45	220	138	34	76	(2) 334	283

注) 1 施設数は、各年3月31日現在。

2 () の数は仮設興行場許可件数(再掲)である。

(2) 県、市町別営業許可・確認及び廃止状況

(単位：件)

業種 区分	興行場		旅館業		公衆浴場		理容所		美容所		クリーニング所		合計	
	許可	廃止	許可	廃止	許可	廃止	確認	廃止	確認	廃止	確認	廃止	許可 確認	廃止
総計	3 (1)	4 (1)	101	74	10	23	53	73	290	204	52	262	509 (1)	640 (1)
県立計	0 (0)	0	0	4	1	1	3	6	17	7	1	6	22 (0)	24 (0)
県食品生活衛生課			0	4	1	1	3	6	17	7	1	6	22 (0)	24 (0)
事務移譲市町計	0 (0)	0	45	25	7	6	13	22	51	37	15	112	131 (0)	202 (0)
竹原市					2				1		1	2	4 (0)	2 (0)
三原市			3	2	1	1	2	1	5	2		7	11 (0)	13 (0)
尾道市			21	2	1		3	3	8	2	3	5	36 (0)	12 (0)
府中市				1			1	1		3		1	1 (0)	6 (0)
三次市			1	1	1		1		5	2	1		9 (0)	3 (0)
庄原市			3	3	1	2		8		3		8	4 (0)	24 (0)
東広島市			3	3			2		19	7	7	72	31 (0)	82 (0)
廿日市市			8	3	1		3	4	7	11	2	2	21 (0)	20 (0)
安芸高田市			1	1				1	1	1	1	2	3 (0)	5 (0)
江田島市			2	2		3		1	1	2		13	3 (0)	21 (0)
北広島町			3	6				1	2	2			5 (0)	9 (0)
大崎上島町									1				1 (0)	0 (0)
世羅町							1	1	1	1			2 (0)	2 (0)
神石高原町				1				1		1			0 (0)	3 (0)
政令市計	3 (1)	4 (1)	56	45	2	16	37	45	222	160	36	144	356 (1)	414 (1)
広島市	3 (1)	2 (1)	44	40	1	11	27	32	146	108	23	102	244 (1)	295 (1)
呉市			6	2	1	2	5	5	18	14	1	12	31 (0)	35 (0)
福山市		2	6	3		3	5	8	58	38	12	30	81 (0)	84 (0)

注) 1 施設数は、令和3年3月31日現在。
 2 () の数は仮設興行場許可件数(再掲)である。

4 理容師、美容師及びクリーニング師

(1) クリーニング師試験

(単位：人、%)

年度	出願者	受験者	合格者	合格率
令和2年度	31	30	22	73.3%
1	26	25	22	88.0
平成30年度	36	36	33	91.7
29	44	43	35	81.4
28	49	47	40	85.1

(2) クリーニング師免許証交付状況

(単位：件)

年度	免許証交付	免許証書換交付	免許証再交付	合計
令和2年度	22	0	7	29
1	21	1	2	24
平成30年度	35	0	1	36
29	37	0	2	39
28	35	0	1	36

(3) 従業理容師、美容師、クリーニング師数

(単位：人)

年 度	理容師	美容師	クリーニング師	合計
令和2年度	4,321	12,078	791	17,190
1	4,643	12,452	823	17,918
平成30年度	4,729	12,309	855	17,893
29	4,808	11,946	869	17,623
28	4,949	11,770	890	17,609

(注) 政令市（広島市、呉市、福山市）及び事務移譲市町を含む。

(4) 理容師、美容師養成施設

施設名	所在地	課程別入学定員数	
		理容科	美容科
広島県東部美容専門学校	福山市西町二丁目16-15		昼間 50
			通信 35
			理容修得者 5
広島県理容美容専門学校	広島市中区国泰寺町一丁目8-24		昼間 40
			通信 40
			美容修得者 10
専門学校 マインドビューティーカレッジ	広島市中区大手町三丁目8-11		昼間 120
			通信 40
広島美容専門学校	広島市中区千田町三丁目15-1		昼間 200
広島ビューティー&ブライダル 専門学校	広島市南区大須賀町15-24		昼間 40
			通信 40
合 計			昼間 40
			通信 40
			美容修得者 10
			美容科
			昼間 490
			通信 195
			理容修得者 15

※理(美)容修得者課程の定員は、いずれも通信課程の内数

5 公衆浴場確保対策事業

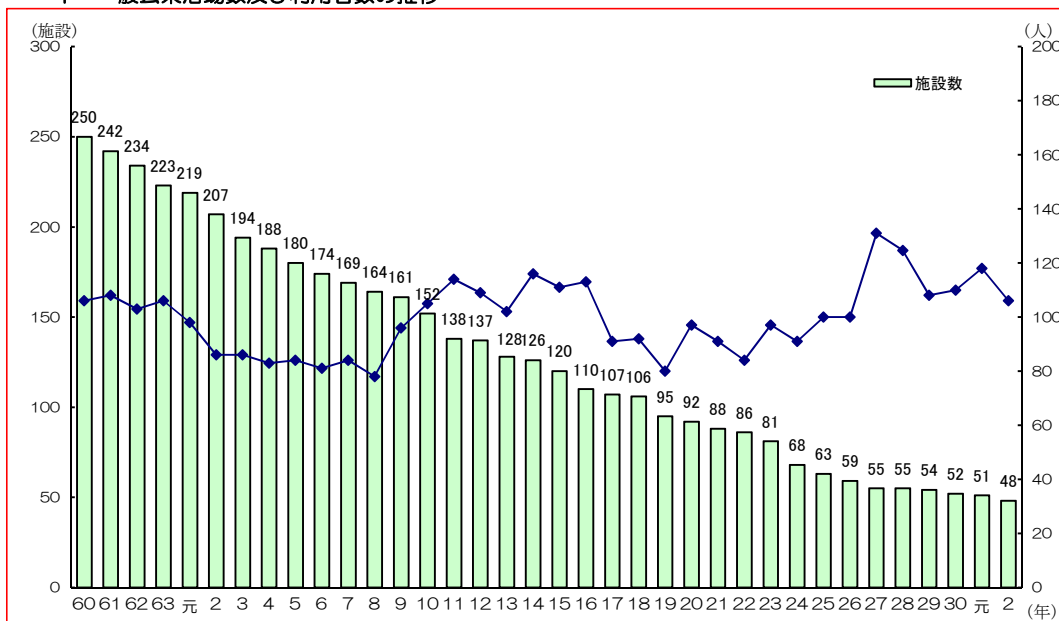
(1) 一般公衆浴場数等

ア 市町別一般公衆浴場数

(令和3年3月31日現在) (単位：施設)

総計	浴場数	市	浴場数
	48	政令市所管	37
県所管	1	広島市	18
坂町	1	呉市	13
		福山市	6
		事務移譲市町所管	10
		竹原市	1
		尾道市	5
		府中市	3
		廿日市市	1

イ 一般公衆浴場数及び利用者数の推移



年	昭和	平成	令和
	61	62	63
	元	2	3
	4	5	6
	7	8	9
	10	11	12
	13	14	15
	16	17	18
	19	20	21
	22	23	24
	25	26	27
	28	29	30
	元	2	
施設数	242	234	223
平均入浴人員(人)	108	103	106
	98	86	86
	83	84	81
	84	78	96
	105	114	109
	102	116	111
	113	91	92
	80	97	91
	84	97	84
	97	100	100
	131	125	108
	110	118	106

- (注) 1 施設数は、平成8年度以前については年末現在、平成9年度以後は年度末現在の数値。
 2 平均入浴人員は、公衆浴場経営状況調査による。
 3 平均入浴人員は、1施設1日当たりの人数。
 4 政令市(広島市、呉市、福山市)及び事務移譲市町を含む。

ウ 一般公衆浴場入浴料金の推移

(単位：円)

種別 改訂年月日	大人 (12歳以上)	中人 (6~11歳)	小人 (6歳未満)	洗髪料
昭和54年7月20日	150	70	40	40
昭和55年2月1日	170	70	40	40
昭和55年8月23日	180	80	50	40
昭和56年8月5日	190	90	50	40
昭和57年8月1日	200	100	50	40
昭和59年3月1日	210	100	50	40
昭和61年3月1日	220	100	50	40
昭和63年3月1日	230	100	50	40
平成元年6月20日	240	100	50	40
平成3年11月1日	270	100	50	30
平成6年2月1日	300	120	60	—
平成8年3月3日	330	150	70	—
平成11年12月1日	350	150	70	—
平成17年12月5日	370	150	70	—
平成20年1月1日	400	150	70	—
平成27年9月1日	430	150	70	—
令和元年10月1日	450	200	100	—

(2) 助成状況

ア 公衆浴場施設整備資金利子補給の状況

(単位：件、円)

年 度	施設数 (件数)	補助金額
令和2年度	4 (4)	493,751
1	4 (5)	525,703
平成30年度	4 (5)	560,171
29	5 (7)	914,607
28	6 (8)	1,113,529

(注) 政令市(広島市、呉市、福山市)及び事務移譲市町を含む。

イ 公衆浴場設備改善補助金交付状況

年 度	件数 (計)	補助金額 (円)	適 用	(件)
令和2年度	9	2,161,368	空調設備 配管設備 給湯用ボイラー (一般式)	4 1 4
令和元年度	9	2,383,080	給湯用ボイラー (一般式) 給湯用ボイラー (真空式) 配管設備 空調設備 熱交換器 バーナー	2 1 3 1 1 1
平成30年度	14	4,301,057	給湯用ボイラー (一般式) 給湯用ボイラー (真空式) 煙突 配管設備 浴室タイル 空調設備 熱交換器	2 3 2 1 1 3 2
平成29年度	6	1,135,550	給湯用ボイラー (一般式) ろ過機 配管設備 浴室タイル 空調設備 バーナー	1 1 1 1 1 1
平成28年度	15	2,493,944	給湯用ボイラー (一般式) ろ過器 煙突 配管設備 浴室タイル 空調設備 熱交換器	1 1 1 4 2 5 1

(注) 政令市 (広島市, 呉市, 福山市) 及び事務移譲市町を含む。

6 生活衛生関係営業の自主活動の促進等

(1) (公財)広島県生活衛生営業指導センターに対する助成

ア 広島県生活衛生関係営業対策事業費補助金

生活衛生関係営業の健全な育成指導，経営の近代化・合理化の推進及び衛生水準の向上を図るため，指導センターが実施した次の事業に対して補助金を交付した。

(ア) 相談室運営事業

生活衛生営業相談室を設け，融資等の相談指導を行った。

(イ) 税務相談等事業

複雑な税制度に対応するため，税理士による税務相談指導を行った。

(ウ) 地区生活衛生営業相談指導事業

地域の実状に即した相談指導業務を行うため，地区生活衛生営業相談室（10地区）を開設した。

(エ) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

経営特別相談員（89人）を委嘱し，(株)日本政策金融公庫融資に関する相談に応じるなど，経営全般に関する助言・指導を行い，営業者に対し情報及び資料を提供するための広報紙「生衛ひろしま」を発行した。

(オ) 情報化整備事業

生衛業に関する各種情報の収集を行い，生衛業者等に対する経営相談・指導等に活用するとともに，インターネットを利用した情報提供の促進を図った。

(カ) 後継者育成支援事業

生衛業者の高齢化等による後継者不足等の課題に対応するため，生衛組合，関係団体と連携し，若者に現場体験や，生衛業の魅力を広く伝え，理解を深めてもらい，「将来の仕事」の選択肢のひとつとしてもらうため，インターンシップ事業を実施した。

(キ) 消費者等コールセンター事業

消費者からの苦情相談に対し，必要に応じて組合等関係機関と連携調整を図りながら，処理対応を行った。

また，生衛業者，消費者代表，学識経験者等で構成する「苦情処理対策委員会」を開催し，個々の具体的な苦情事案について，内容・対応状況を提示し，生衛業界の実情を踏まえた苦情対応の助言や意見を受けるなどの対応の検証を行うとともに，意見交換を行った。

補助金交付状況

(単位：千円)

項 目 \ 年 度	R2	R元	H30
人件費	19,640	19,490	19,313
事業費	3,400	3,400	3,400
相 談 室 運 営 事 業	(1837)	(1,612)	(1,517)
税 務 相 談 等 事 業	(160)	(162)	(168)
地 区 生 活 衛 生 営 業 相 談 指 導 事 業	(128)	(118)	(120)
経 営 指 導 員 指 導 事 業	(0)	(30)	(28)
生 活 衛 生 関 係 営 業 改 善 資 金 融 資 等 指 導 事 業	(402)	(343)	(334)
情 報 化 整 備 事 業	(662)	(736)	(807)
後 継 者 育 成 支 援 事 業	(170)	(193)	(177)
健 康 ・ 福 祉 対 策 推 進 等 事 業	(0)	(203)	(203)
消 費 者 コ ー ル セ ン タ ー 事 業	(41)	(3)	(46)
計	23,040	22,890	22,713

イ 生活衛生営業振興支援事業

生衛業者の経営の近代化、健全化等及び消費者サービスの向上等を図り、生衛業の振興に寄与するため、指導センターが実施した次の事業に補助金を交付した。

(ア) 人材開発・経営能力強化事業

生衛業者を対象とした専門の講師による経営セミナー等を開催した。

生活衛生営業振興支援事業費内訳

(単位：千円)

年度	R2	R元	H30
事 業 費	948	948	948
消費者サービス需要開拓促進事業	(0)	(0)	(0)
人材開発・経営能力強化事業	(948)	(948)	(948)
情報化推進事業	(0)	(0)	(0)
合 計	948	948	948

(2) 生活衛生同業組合による自主活動の推進

生活衛生同業組合が行う営業施設の衛生水準の向上を図るための自主活動の推進指導を行った。

ア 生活衛生同業組合一覧

(令和2年12月31日現在)

名 称	所 在 地	設立許可年月日	加入施設数
広島県興行生活衛生同業組合	広島市中区河原町1-26	S32.11.22	79
広島県クリーニング生活衛生同業組合	〃	32.11.22	118
広島県理容生活衛生同業組合	〃	32.12.9	935
広島県美容業生活衛生同業組合	〃	32.12.12	907
広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	〃	33.2.5	30
広島県ホテル旅館生活衛生同業組合	〃	33.2.17	271
広島県食肉生活衛生同業組合	〃	33.10.9	144
広島県飲食業生活衛生同業組合	〃	34.12.23	2,573
広島県料理業生活衛生同業組合	〃	34.12.23	61
広島県社交飲食生活衛生同業組合	〃	38.7.22	841
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合	〃	42.11.22	130
広島県すし商生活衛生同業組合	〃	45.6.25	—
広島県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	〃	47.9.1	16
計			6,105

イ 振興計画一覧表

生活衛生同業組合名	変 更 認 定 年 月 日	期 間	
		開 始	終 了
広島県食肉生活衛生同業組合	H28.3.30	H28年度	R2年度
広島県社交飲食生活衛生同業組合	H29.3.31	H29年度	R3年度
広島県料理業生活衛生同業組合	H29.3.31	H29年度	R3年度
広島県飲食業生活衛生同業組合	H29.3.31	H29年度	R3年度
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合	H29.3.31	H29年度	R3年度
広島県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	H30.12.12	H30年度	R2年度
広島県すし商生活衛生同業組合	—	—	—
広島県理容生活衛生同業組合	H31.3.27	R元年度	R5年度
広島県美容業生活衛生同業組合	H31.3.27	R元年度	R5年度
広島県興行生活衛生同業組合	R2.3.27	R2年度	R6年度
広島県クリーニング生活衛生同業組合	H31.3.27	R元年度	R5年度
広島県ホテル旅館生活衛生同業組合	R2.3.27	R2年度	R6年度
広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	R2.3.27	R2年度	R6年度

(3) (株)日本政策金融公庫(生活衛生貸付)融資状況

(単位:件,万円)

業種	年度 区分	令和2		令和元		平成30		平成29		平成28	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
飲食	食	1	650	1	300	13	9,630	5	5,046	11	8,880
喫	茶									2	1,100
	食鳥肉販売業										
	食肉販売業										
	理容業	1	400			2	1,700	4	3,410	5	4,735
	美容業	8	5,390	7	4,050	4	3,400	4	3,350	5	4,570
	興行										
	旅館					1	10,000				
	公衆浴場									1	1,400
	クリーニング業										
	社交飲食										
	計	10	6,440	8	4,350	20	24,730	13	11,806	24	20,685

(注) 政令市(広島市・呉市・福山市)及び事務移譲市町を含む。